

旭川市若手職員新庁舎建設検討チーム提言書

— にぎわいの生まれる庁舎をめざして —



平成 29 年 11 月

目次

はじめに	1
1 現庁舎の課題	2
2 目指す新庁舎のあり方（テーマ）	3
3 提案概要（イメージ図）	4
4 新庁舎に求める機能	
■提案1■ 四季彩広場・スポーツコーナー	6
■提案2■ 若者が集まる最上階	8
■提案3■ シティプロモーション「あさっぴーの森」	10
■提案4■ お悩み解決図書コーナー	12
■提案5■ キッズランド	14
■提案6■ パブリックアートのある広場	16
おわりに	18
旭川市若手職員新庁舎建設検討チーム 名簿	19

はじめに

旭川市若手職員新庁舎建設検討チーム（以下「検討チーム」とします。）は、新庁舎建設に当たり、新庁舎が市民や職員から親しまれる庁舎となるよう、今後長きにわたり利用していく若手職員の柔軟で斬新な発想を取り入れることを目的に設置されたもので、各部局から集まった30歳以下（応募時点で）の職員11名で構成されています。

私たち検討チームのメンバーは、本年1月に策定された「旭川市新庁舎建設基本計画（以下「基本計画」とします。）」をベースとして、現庁舎との比較をもとに新たに追加したい機能についてアイデアを出し合い、新庁舎建設推進本部への提言に向け会議を進めてきました。

はじめは、現庁舎に対する“もっとこうしたらいいのに”という不満や新庁舎に求める“あったらいいな”といった意見など、枠組みにとらわれない若手職員ならではの意見を出し合いました。また、自分たちが働いている庁舎・フロア以外については知らない職員も多かったため、現庁舎の現状把握ができるよう、実際に各庁舎を見て回りました。

さらに、近年庁舎建設を行った札幌市白石区役所（平成28年9月竣工）と北広島市役所（平成29年4月竣工）の視察も行いました。道内の中でも新しい庁舎ということもあり、利便性に配慮した窓口の配置や子どもが楽しめる機能など、旭川市の新庁舎にも取り入れたいアイデアが詰まっている庁舎でした。視察の際には、新庁舎建設に至る取組や建設後の利用状況・影響などを対応いただいた職員の方から聞くことができ、新庁舎建設という面だけではなく普段の仕事にも参考にしていきたいと感じるものでした。

以上、各メンバーから出た意見と実際に各庁舎を視察して感じた現庁舎の課題をもとに、様々なアイデアを出し合い、検討チームの提言として整理しました。

私たちは異なる部局から集まったメンバーのため、意見やアイデアが幅広い分野にわたり、まとめるのは大変でしたが、一つ一つの提案に対し全メンバーで話し合い、一人一人が納得できる提言書ができたと考えています。

約8か月間のやりとりをまとめ、旭川市の新たな庁舎が子どもから高齢者まで多くの市民で『にぎわう』庁舎になるよう提言します。



＜白石区役所 えほん図書館＞



＜北広島市役所 地域子育て支援センター＞

1 現庁舎の課題

私たちは、新庁舎に求めるものは何かを考えていくに当たり、若手職員だからこそ持ち得る若者の視点を活かしながら現庁舎を見つめ直し、課題を挙げるところから始めました。

○ 現庁舎の課題

現庁舎の課題を挙げ、共通点を整理したところ、以下の3つの課題にまとめることができました。

① 若者が来庁するきっかけがない

市庁舎は手続をする以外に利用する機会がなく、また学生や若者は手続をする機会も少ないため、学生時代には市役所が何をする場所なのか、どこにあるのかもよく分からなかったという意見が挙がりました。きっかけがないことが、市庁舎への行きにくさにつながっているのではないかと考えられます。

② 市民（特に子ども）の居場所がない

市庁舎は、日々多くの市民が訪れる場所であるにもかかわらず、庁舎内外にベンチ等の休憩スペースが非常に少ない現状にあります。特に、子連れのお客様が手続をする際、子どもが遊んで待って過ごせる場所がほとんどなく時間を持て余し、そのため保護者の方も手を焼き困ってしまっているような状況も目の当たりにしました。このように、多世代の市民にとって居づらい環境になっていると考えられます。

③ ストレス・退屈さを感じやすい

市役所は窓口手続に長く待たされる場所という印象があります。しかし、これを緩和できるような、待ち時間に楽しめるものや場所がないことから、さらにストレスや退屈さを感じやすい環境であると感じました。また、市役所で行う手続は市民にとって分かりづらいものが多い上に、どう調べたら良いかも分からず困っている方もいるのではないかと思います。こういった点も、市役所に対するストレスの一因であると考えられます。

2 目指す新庁舎のあり方（テーマ）

前項の課題を解決するため、子どもや若者を含めた幅広い年齢層が来庁し、来庁者が居心地良く、楽しめるような庁舎にしたいとの思いから、私たちが目指す新庁舎のあり方（テーマ）を、

『にぎわい』の創出

と設定しました。

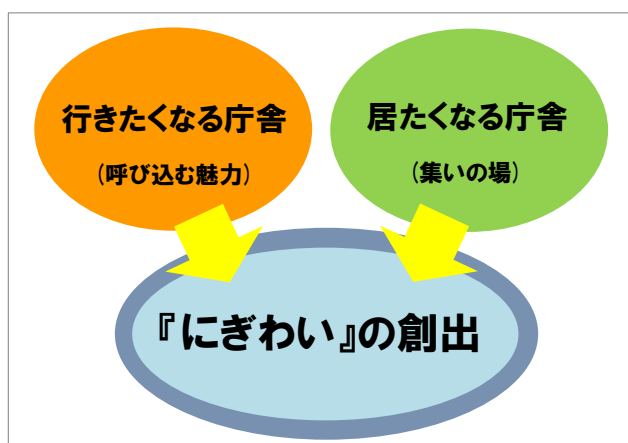
また、基本計画では基本理念として「市民でにぎわい、親しまれるシビックセンター」と示されていることも踏まえて、『にぎわい』を生み出すためにはどのような機能が必要なのかという部分に重点をおいた話し合いを行うことになりました。

○ 『にぎわい』の2つの要素

『にぎわい』とは、その場所に人がいなければ成り立ちません。現状として、手続等で庁舎に行かなければならない人はある程度対象が決まっており、そのままでは増えることはありません。前述した若者の来庁機会がないという課題から、手続がなくても誰もが気軽に庁舎を利用できるような機能や子どもから高齢者まで幅広い世代にとって魅力的である機能を付加することによって、市民にとって市役所が「行きたくなる」場所となり、多世代の市民の交流が生まれる『にぎわい』の場となると考えました。

また、来庁しても手続が終わったらすぐに帰ってしまうようでは『にぎわい』は生まれません。市役所は手続のために自然と、継続的に、一定数の人が訪れるという大きなメリットを持っているため、これを活かしながら、来庁者が居心地良く過ごせる「居たくなる」空間を作ることで、市民の集いの場となり、そこに『にぎわい』が生まれると考えました。

このように『にぎわい』をテーマとして意見交換する中で浮かび上がってきた2つの要素「行きたくなる」庁舎と「居たくなる」庁舎を大きな柱として、具体的な提案内容の検討を進めました。



3 提案概要（イメージ図）

■提案1■ 四季彩広場・スポーツコーナー



■提案2■ 若者が集まる最上階



■提案3■ シティプロモーション「あさっぴーの森」



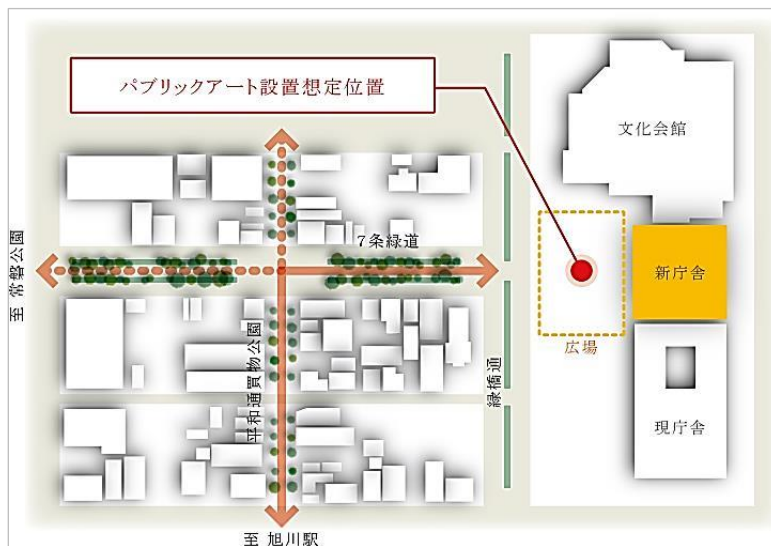
■提案4■ お悩み解決図書コーナー



■提案5■ キッズランド



■提案6■ パブリックアートのある広場



4 新庁舎に求める機能

『にぎわい』を生み出すために私たちが必要だと考える6つの機能の設置を提案します。

※挿入図はすべてイメージです。

■提案1■

四季彩広場・スポーツコーナー



【ねらい】

屋上を有効利用した新たな施設を設置することで、これまで市役所に来庁する機会がなかった人を新庁舎に呼び込みます。

【詳細】

・屋上ガーデン「四季彩広場」について

基本計画において屋上緑化が計画されていますが、単に屋上を緑化するだけでは、多くの人を引き付けることは難しいのではないかと考えます。

私たちが提案する四季彩広場は、床面に芝生を敷き詰め、季節毎の草花や樹木を植えたガーデンを屋上北側に設置します。外周にはウッドデッキを整備した展望スペースを設け、望遠鏡を設置することで、周囲の眺望からも四季を感じることができる空間とします。また、バーベキュースペースとしての利用やミニパークゴルフ場としての利用もできるようにします。

さらに、旭山動物園と関連させた動物をかたどったフェンスを設置することで、子どもも楽しめる広場にすることができると思っています。

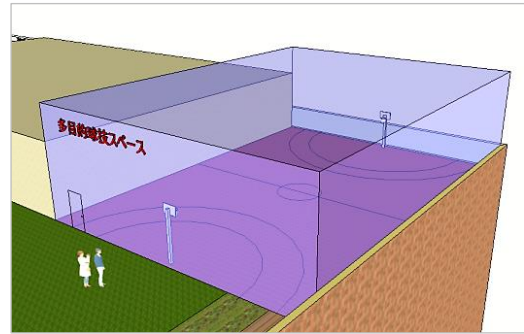


<くどうぶつフェンス>

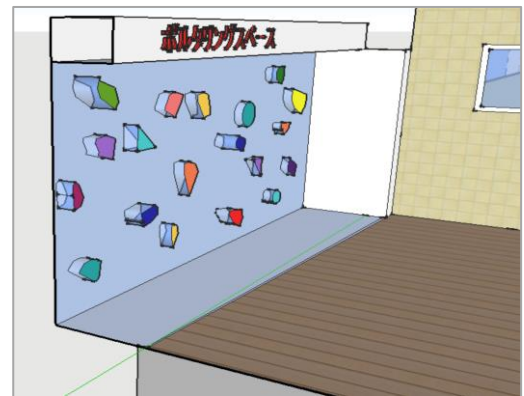
- ・スポーツコーナーについて

学生が新庁舎を訪れる機会を提供するために、新庁舎屋上に球技を楽しめる多目的球技スペースを設置します。具体的には、高層ホテルに面する屋上南側を、週替わりでバスケット・フットサル・バレーを楽しめる多目的球技スペースとします。

また、東京オリンピックの種目に採用され注目を集めているボルダリングが体験できるスペースを設置します。これは、2～3メートルの透明なクライミングウォールを屋上に設置することで、建物の高さを生かして、より高い所へ登っているように感じられるようになるものです。さらに、クライミングウォールが建物から1メートル程度せり出すようにすることで、地上を覗くと、空中にいるような感覚を味わうことができます。



<多目的球技スペース>



<ボルダリングスペース>

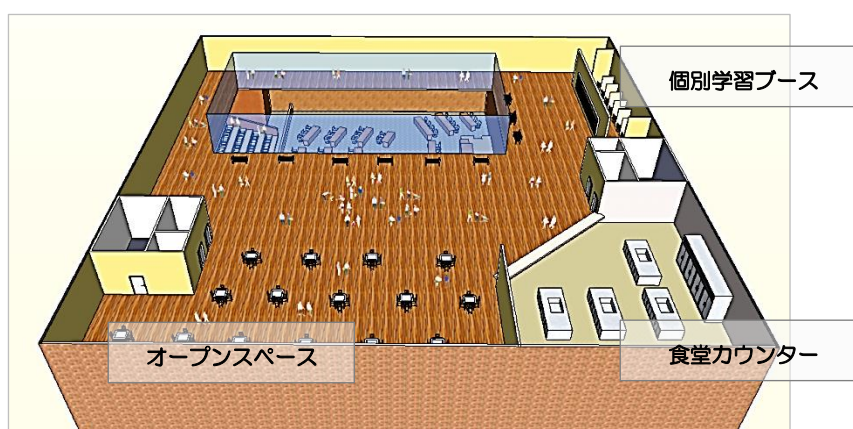
【効果】

四季彩広場の設置により幅広い年齢層の人にとって居心地の良い場所になると考えています。また、市内中心部にある市役所の屋上に展望機能を設置することで多くの市民が気軽に市内を展望することができ、旭川の美しい景観を新しい角度で眺めることで旭川の魅力を存分に楽しんでもらえる場になります。

さらに、スポーツコーナーを設置することで、後に提案する自習スペース等との相乗効果により、これまで市役所を訪れることがほとんどなかった学生に新庁舎を訪れる機会を提供することができます。学生時代に市役所を訪れることで、学生は市役所に対し親しみを感じることができ、将来的には市役所が身近な場所になるのではないかと考えます。

■提案2■

若者が集まる最上階



【ねらい】

若者が市役所に来るきっかけを作り，入りづらさを軽減することで来庁者を増やします。また，議会フロアに若者が集まる場所を近接させることで，議会が若者にとって身近に感じられ，親しみを持つきっかけとなります。

【詳細】

・食堂と併用できる自習スペースについて

学生を中心とする若者が利用しやすい自習スペースを設置します。具体的には，友達と話しながら使える場所（オープンスペース）と静かで集中して使える場所（個別学習ブース）を分けることで，目的に応じた使い方ができるものです。

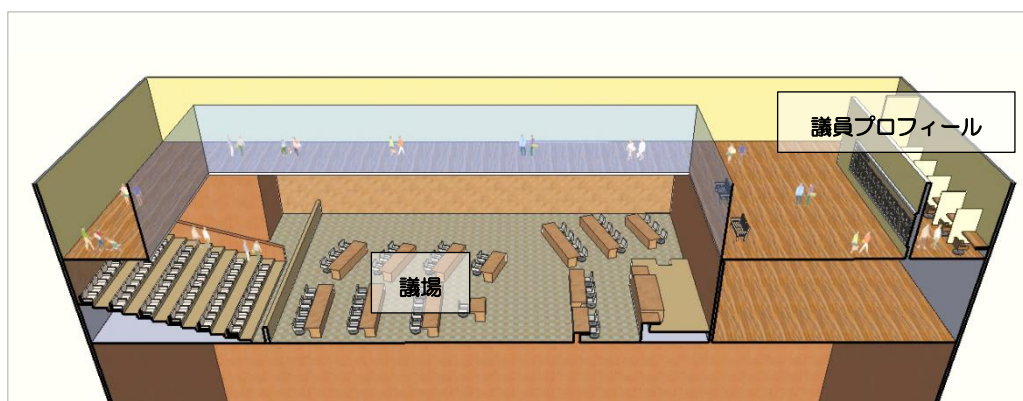
自習スペースのみでは学生の授業中の利用率が低くなることから，日中の利用を促すために食堂と併用させます。オープンスペースは飲食可能なエリアとし，昼と夜の食事時には食堂カウンターが開き，購入した商品を飲食できるようにすることで，一日中稼働可能な空間とすることができます。

自習スペースは，学生が自習室を利用する時間帯は放課後又は休日が主であり，市役所の開庁時間外も利用可能なセキュリティ管理が可能，かつスペースの確保がしやすい場所である必要があることから，最上階フロアに設置することが望ましいと考えます。開庁時間外については，エレベーターが執務室フロアに止まらないよう設定変更することにより動線を確保しながらセキュリティ面の確保も行います。



<個別学習ブース>

・議会フロアとの近接について



自習スペースから議場が見られるようガラス窓を設置し併せてモニター及びスピーカーを設置することで、議会の様子が分かるようにします。

また、議員の趣味や日頃の活動などのプロフィールのほか、議決された内容を分かりやすく説明した議会情報を、若者の目に触れやすい場所に掲示することで、市政に興味がなかった若者が議会での様子に興味を持つきっかけをつくります。



<議員プロフィールイメージ>

【効果】

旭川市役所は、近隣に高校があり交通の便が優れているという立地的好条件から、使いやすい自習スペースを置くことで学生が訪れると考えられます。学生が来庁することで市役所がどのようなところかを知り、旭川市に親しみを持つことが期待できます。

さらに、最上階に食堂と併用できる自習スペースを設けることで、効率的な空間利用ができるだけでなく、展望の良さによる開放感を味わえる場所となるほか、休憩所としての利用も可能となり、多くの集客も期待できます。

また、議会を傍聴するためには所定の手続きが必要ですが、市政や議会について理解のない方がわざわざ手続きをして議会を傍聴することは、まずありません。そのため、このような手続を通さなくても気軽に議会の様子を見られるようにすることで、市政への興味を引きやすくなると考えます。

■提案3■

シティプロモーション「あさっぴーの森」



【ねらい】

旭川市及び近郊の情報が集約的に手に入れられる機能を作り、旭川市のシンボルキャラクターで幅広い年齢層から人気のある「あさっぴー」を活用することで、人が集まりとどまる場所にします。

【詳細】

・あさっぴーの森について

シティプロモーションコーナーと市政情報コーナーを併設させ、旭川近郊のイベント・観光情報のパンフレットやチラシ置き場を配置し、市内の情報発信の拠点とします。また、天気や地震情報などのリアルタイムニュースを流すモニターを設置します。市政情報を調べるときやチラシなどをゆっくり見るときにも使用できるベンチやテーブル席を設け、休憩スペースとしても利用できるようにします。

さらに、子どもでもわかりやすく旭川の特徴や特産品を体験できるコーナー（旭川家具に使用している木のオブジェや旭橋をモチーフにした遊び場）を設置することで幅広い世代に旭川市をより身近に感じられるスペースとします。



〈体験コーナー〉

・あさっぴーの部屋について

スペース内に旭川について楽しく学べるあさっぴーの部屋を設置します。部屋の中にベッドや机，本棚を配置し，あさっぴーが住む部屋を表現します。また，旭川について知ることができる以下のような仕掛けを設置します。

- ◇すべて旭川の名産品の給食表
- ◇本棚にはフリーペーパーやタウン誌
- ◇旭川家具の宣伝ポスター
- ◇テレビでは『あさっぴーの観光散歩』を放映

【効果】

現庁舎のシティプロモーションコーナーはあまり目につかず，市政情報コーナーは入りづらいイメージがありましたが，あさっぴーを利用することで，子どもから大人まで気軽に立ち寄れるようになります。

また，市役所内で旭川に関する情報が手軽に手に入るというイメージがなく，市内全体を考えても旭川市及び近郊のイベント・観光情報が点在しており，集約的に手に入るところが少ない現状にあります。そのため，イベント・観光情報も併せて置くことで各イベントの集客にもつながります。

■提案4■

お悩み解決図書コーナー



【ねらい】

課題解決の一助を担う機能を充実させるため、市役所での手続きや制度を知ってもらう場をつくり、手続きの分かりにくさからくるストレスを緩和します。

【詳細】

市役所での手続きのほか、生活に係る疑問や悩みを解決するヒントを提供できる場として、手に取りやすいよう窓口フロア待合のすぐ近くにお悩み解決図書コーナーを設置します。

〈出産・子育て〉〈税金〉〈年金〉〈結婚・離婚〉〈教育〉〈介護〉〈葬儀〉…等々、市の手続きや日常の生活に関係するテーマの図解・マニュアル・ガイドブック本をメインに配架します。また、テーマに関連した各課の制度案内のパンフレットや窓口への案内文も一緒に並べます。

基本的に待合椅子や休憩用のベンチと共有して気軽に読むことを前提としていますが、ブース型のスペースを置くことでプライバシーに配慮した空間でじっくり読むことも可能とし、利用者が読むスタイルを選択できるようにします。



〈配架する本のイメージ〉



<情報コーナー内部>



<閲覧ブース>

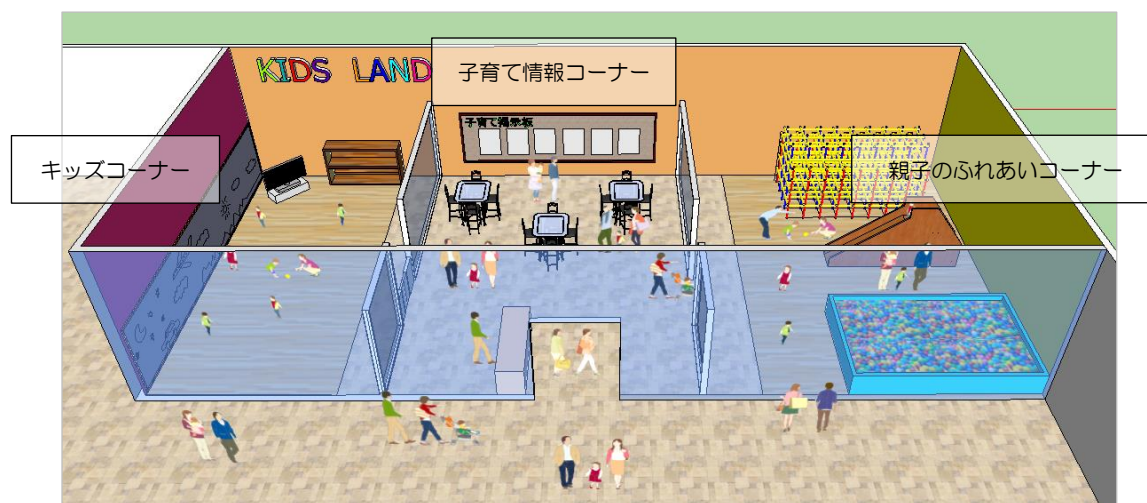
【効果】

市役所の手続にはわかりにくいものや、窓口でたずねにくいものがあります。各課の情報を集約するこのコーナーがあることによって、手持ち無沙汰な待ち時間を有効活用しながら有益な情報を得ることができます。さらに、本やパンフレットで得た情報をもとにスムーズかつ適切に窓口へと導くことが可能となり、利用者がより少ない時間で課題解決へ向かうことができます。また、市の手続や制度への関心と理解が深まり、ストレスが緩和されます。

本という媒体によって人がとどまり、また情報を必要とする人が集まることで、新庁舎ににぎわいが生まれます。

■提案5■

キッズランド



【ねらい】

基本計画にあるキッズスペースのさらなる充実を図り、子どもを連れて手続する際の負担を軽減し、親子が居心地良く過ごせる空間をつくります。

【詳細】

子育て支援に関する窓口隣接した場所にキッズランドを設置します。名称については市民にとってより親しみのある空間となるよう公募により決定します。

・キッズコーナーについて

子どもだけで遊びながら過ごせる空間を作るため、他フロアと仕切られた空間とし、さらに受付・見守りの職員を配置することで安全性を確保します。また設備としては、子どもが夢中になって遊ぶことができ、かつ事故等の危険性の少ないものとして、自由に絵や文字を描くことのできる「落書き壁」や一定時間集中して観ていられる「アニメ放映用のテレビ」等を設けます。



<キッズコーナー>

- 親子のふれあいコーナーについて

ボールプールや滑り台といった親子が一緒に遊べる遊具を設置し、親子の憩いの場を提供します。

- 子育て情報コーナーについて

子育てに関する包括的な情報発信の拠点として、市内の子育て支援に関する各種制度や催し、子育てに関する耳寄り情報、市内各地域の子育て支援センターの告知などのポスターやパンフレットを集約できるスペースを設置します。

【効果】

現庁舎においては、親が手続をしている間に子どもが1人で時間を過ごせるような環境づくりが不十分であり、子どもを連れての手続は負担の大きいものになっています。そのため、キッズコーナーを設置することで、子どもを安心・安全に預けられるようになり、手続の負担軽減を図ることができます。

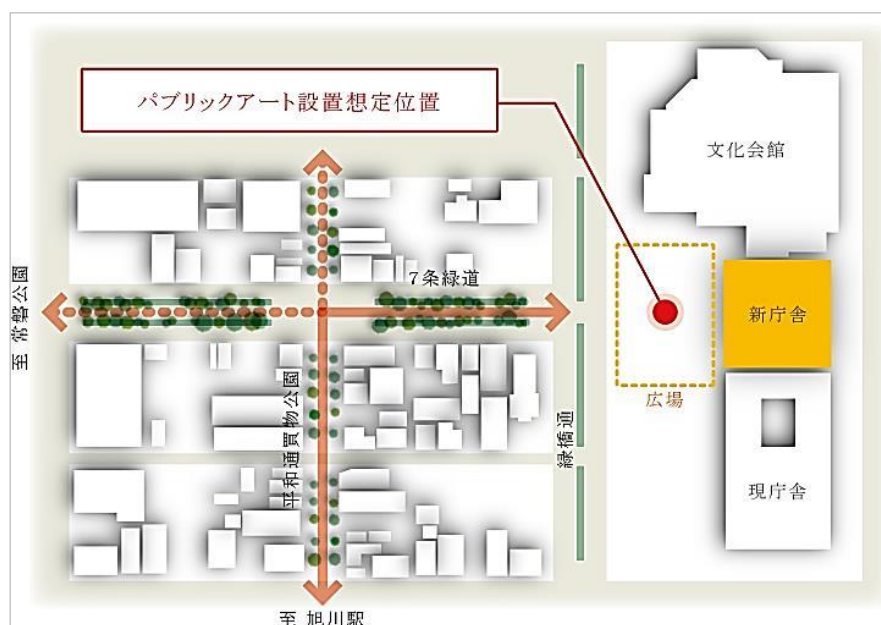
また、親子のふれあいコーナーの設置により、手続終了後も親子で楽しみながら過ごすことができるようになります。

さらに、新庁舎に子育てに関する包括的な情報発信の拠点を置くことで、地域の子育てサロンや支援センターの存在を知らない人、知っていても行くことに抵抗がある人など幅広い層の人たちが気軽に来庁して情報を得られるようになります。こうした人たちが子育て情報コーナーで得た情報を元に地域の活動へ参加することで、地域の活動の活性化にもつながります。加えて、多くの親子が集うことにより、保護者同士のつながりが生まれ、交流の場となることも期待できます。

これらの効果により、子どもと一緒に“行きたくなる”，子どもも大人も“居たくなる”庁舎につながり、「にぎわい」を創ることができると考えます。

■提案6■

パブリックアートのある広場



【ねらい】

7条緑道と新庁舎をつなぐ重要な場所である庁舎前の広場に、触れて遊ぶことができる印象的なパブリックアート※1を設置することで、人がとどまりにぎわう場所にします。

※1 パブリックアート・・・道路や公園といった公共の場に設置されている建造物

【詳細】

「彫刻のまち」と言われ、実際に市内の各所にパブリックアートが展示されている旭川の新庁舎前広場に、景観に調和しながらも目をひくようなパブリックアートを設置します。

具体的な位置としては、7条緑道から新庁舎への動線上に配置します。また、ただ鑑賞するだけではなく、実際に子どもが触れ、登ったり滑ったりと身体を使って遊べるようなデザインとします。さらに、設置するパブリックアートの設計を国内外で広く活躍されており旭川市にゆかりのあるアーティストである藤本壮介氏、寺田榮氏などに依頼することで、パブリックアートのある広場が市民により親しみやすいものとなります。

旭川ゆかりのアーティスト

藤本壮介氏

直島パヴィリオン



写真提供：JIN FUKUDA

サーペントイン・ギャラリー・パビリオン 2013



写真提供：IWAN BAAN

寺田榮氏

石走る (いはばしる)



あきつしま



西の風



【効果】

子どもが楽しく遊べ、形状が特徴的なパブリックアートを新庁舎前広場に設置することで、「駅～買物公園～7条緑道～新庁舎」という人の流れをつくり、新庁舎を含めた中心市街地の活性化が期待できます。また、パブリックアートを観光資源として活用することで、「パブリックアートのある広場と言えば旭川の新庁舎」という市の象徴となります。これらによって、新庁舎が市民に長く愛されるものとなり、ゆくゆくはランドマーク※2となるのではないかと考えます。

※2 ランドマーク・・・都市計画において、まちの印象を担う「目印」を意味する重要な要素

おわりに

新庁舎の建設は、50年から100年に一度の大プロジェクトです。

市民にとって、職員にとってよりよい庁舎にするにはどうすれば良いか、様々な視点から市民や職員、設計事務所等が知恵を絞り、議論を重ね、そして形にしなければなりません。

今回私たちは「にぎわい」をテーマに掲げ、市民目線で市民が行きたくなる庁舎、手続に行ったときにもっと居たくなる庁舎について提言しました。このほかにも職員目線でいうと使いやすい庁舎、働きやすい庁舎にするにはどうすれば良いか、デザイン目線でいうと歴史的価値のある現庁舎の外観デザインをどう継承するかなど、多くの議論が必要だと思います。

市民にとって市役所とは、各種手続をする場所であり、その手続をスムーズに行うことができればそれでいいのかもしれませんが、しかし、ただ手続がスムーズなだけの庁舎では、にぎわいが創出される空間とは言えません。各提言については、私たち検討チームが若手職員の目線からどうすれば市民が集まり、にぎわう庁舎になるのか屋上、最上階、地上階、外構の各場面で検討し、約8か月にわたり議論を重ねてきました。

私たちの提言は、まだまだ考えが足りない部分、幼稚な部分が多々あることと思いますが、市民でにぎわい、親しまれる新庁舎の建設に向けての一助となることを願っています。

最後に、今回検討チームに参加させていただき新庁舎建設に携わることができたこと、その中での協議や先進都市視察等を通じて、市民でにぎわう庁舎にするにはどうすれば良いかを考えて提言したことは、必ず今後の糧になるものと確信しています。今回は、このような機会をいただき、ありがとうございました。



旭川市若手職員新庁舎建設検討チーム 名簿

所属	名前
福祉保健部 保護第2課 保護第10係	石田 純也
建築部 公共建築課 住宅建築係	○ 浦島 弘貴
市民生活部 市民活動課 市民活動係	岡田 友里恵
建築部 公共建築課 学校建築係	河合 この実
子育て支援部 こども育成課 こども育成係	◎ 斎藤 和宏
福祉保健部 保護第1課 保護第5係	千葉 貴暉
経済観光部 旭山動物園	土井 尚哉
市民生活部 市民課	藤田 絵美理
市民生活部 市民課	藤谷 あかね
子育て支援部 子育て助成課	船岡 拓也
建築部 建築指導課 建築管理係	山本 瑞輝

◎・・・リーダー, ○・・・サブリーダー

(50音順)